

経営会議の内容

件 名	(仮) 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
所 管 部	総務部
日時・場所	平成21年10月23日(金) 11:10 ~ 11:40 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、議会事務局長、契約検査課長、契約検査課係員、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長
提 出 理 由	より透明性の高い契約事務を目指し、長期継続契約の対象を拡大したいため
会議経過	【主な意見等】 ・長期継続契約の案件については予算書上からでは分からなくなるため、どのように管理していくのか。 (所管部) 契約検査課が一括管理する。 ・統一的な様式等を作成し管理していくのか。 (所管部) 債務負担行為と同様に見積書の提出を求めている。 ・見積書のとおり契約できたかどうかを管理していく必要がある。 (所管部) その方向で調整したい。 ・長期継続契約を締結できる契約に「その他市長が適当と認めたもの」とあるが、どのようなものが対象になるのか。 (所管部) システムの賃貸借などを想定している。
会議結果	案のとおり進めていく